

令和 6 年能登半島地震への協会の対応について

1. 「令和 6 年能登半島地震にかかる災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」（令和 6 年 1 月 1 日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡）により、保険証がなくても医療機関が受診できる旨令和 6 年 1 月 3 日付けでホームページに掲載し、周知。

全国健康保険協会ホーム > 船員保険 > 広報・イベント > 震災・災害に関するお知らせ > 令和6年能登半島地震関連情報 > 保険証がなくても医療機関を受診できます

保険証がなくても医療機関を受診できます

令和6年能登半島地震による災害の被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、亡くなられた方やそのご家族に、心よりお悔やみ申し上げます。

このたびの地震による被災に伴い、保険証を紛失あるいはご自宅に残したまま避難された場合であっても、医療機関の窓口で、

氏名
 生年月日
 お勤め先の名称（船舶所有者名）

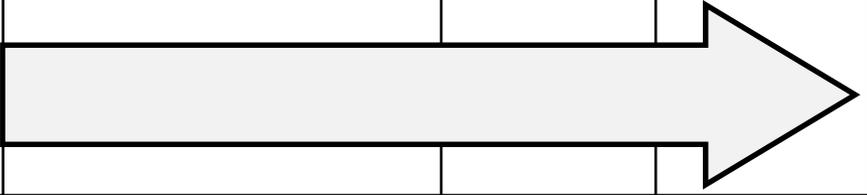
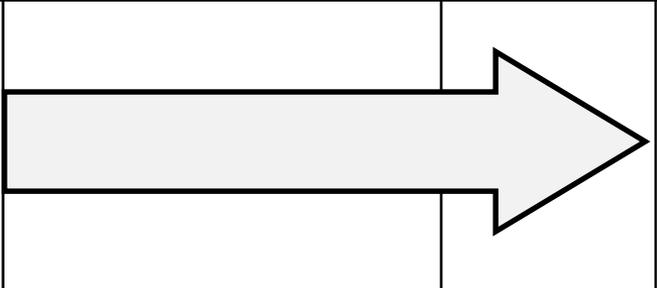
を申し出ることにより、保険証がなくても受診できます。

（出典：全国健康保険協会ホームページ(<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/senpo/event/sinnsai/r060103/0104-1>)）

2. 「令和 6 年能登半島地震への対応にかかる本部連絡会議」を令和 6 年 1 月 4 日に立ち上げ、6 回にわたって開催（令和 6 年 2 月 29 日時点）。後記 3 については、1 月 4 日第 1 回連絡会議において、直ちに対応する旨決定。
3. 「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和 6 年 1 月 2 日付け厚生労働省保険局保険課事務連絡）及び「令和 6 年能登半島地震による被災者に係る一部負担金等の徴収の猶予等について（要請）」（令和 6 年 1 月 10 日付け厚生労働省保険局保険課事務連絡）に基づき、協会として、令和 6 年 1 月 11 日に医療機関等における一部負担金等の支払の免除、1 月 12 日に疾病任意継続保険料の納付期限の延長を決定（次頁参照）。

（※）別途、厚生労働省から日本年金機構に対して「令和 6 年能登半島地震における厚生年金保険料等に関する納期限の延長について」（令和 6 年 1 月 12 日付け厚生労働大臣官房年金管理審議官）の通知が発出され、富山県、石川県の適用事業所等を対象として保険料等の納期限を延長する措置が講じられている。

■ 令和6年能登半島地震による被災者に係る一部負担金等の取扱い状況（令和6年2月29日時点）

事項	内容	R6/1/1	R6/4/10	R6/4/30
医療機関等における一部負担金等の支払の免除	住宅の全半壊などの被害を受けた加入者の一部負担金等について、医療機関等の窓口での支払の免除を令和6年4月30日まで行う。			
疾病任意継続保険料の納付期限の延長	被保険者からの申出に基づき、令和6年1月分（納付期限1月10日）、2月分（納付期限2月13日）及び3月分（納付期限3月11日）の保険料の納付期限を最長で令和6年4月10日まで延長する。			

■ 令和6年能登半島地震における災害救助法適用市町村（※令和6年1月1日時点（第2報））

新潟県	13市、1町	新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、佐渡市、南魚沼市、三島郡出雲崎町
富山県	9市、3町、1村	富山市、高岡市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、中新川郡舟橋村、中新川郡上市町、中新川郡立山町、下新川郡朝日町
石川県	10市、7町	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、河北郡津幡町、河北郡内灘町、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達清水町、鹿島郡中能登町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町
福井県	3市	福井市、あわら市、坂井市

■ 被災地の船舶所有者及び加入者に対する通知物等の当面の対応（令和6年2月29日時点）

※下表に掲載する通知物等以外は通常通り発送

事業名	本来の送付時期	送付先	対応方法
健診結果に応じたオーダーメイドの情報提供	令和6年1月末、2月末	被保険者 被扶養者（被保険者住所）	石川県内の災害救助法適用地域には送付中止
船員実態調査アンケート	令和6年1月末	被保険者 被扶養者（被保険者住所） 船舶所有者	石川県、富山県、新潟県、福井県の4県内（災害救助法適用地域外を含む）には送付中止
医療費通知	令和6年1月29・30日	船舶所有者 疾病任意継続被保険者	能登地域7市町（※）への送付を延期していたが、七尾市・羽咋郡志賀町・鹿島郡中能登町へは令和6年2月20日送付、珠洲市・輪島市・鳳珠郡穴水町・鳳珠郡能都町へは令和6年2月29日に送付し、全件送付完了 （※）七尾市・珠洲市・輪島市・羽咋郡志賀町・鳳珠郡穴水町・鳳珠郡能都町・鹿島郡中能登町
被扶養者再確認	令和6年1月22日	船舶所有者	石川県内（災害救助法適用地域外を含む）には送付中止
マイナンバー照会	令和6年2月13日	船舶所有者	石川県、富山県は3月以降の発送

■ 加入者等からの問い合わせ状況（令和6年2月29日時点）

問い合わせ項目	件数	主な内容
保険証に関すること	2件	・保険証が車ごと流されたためどうすればよいか。
保険給付に関すること	5件	・一部負担金免除について、すでに支払った場合はどうすればよいのか。 ・地震で仕事ができないが休業補償はあるか。
疾病任意継続の保険料に関すること	15件	・自宅が全壊し納付書が届かない（受け取ることができない）のでどうすればよいか。 ・郵便局が動いていないため納付書が届かないのでどうすればよいか。
その他	2件	・申請書が返戻されているかもしれないが受け取りができない。

■ 広報の実施状況（令和6年2月29日時点）

下記広報媒体により①保険証を紛失した場合の取扱い、②一部負担金の免除（還付）、③疾病任意継続保険料の取扱い、について広報を実施。

広報媒体	広報実施日	備考
ホームページ	令和6年1月3日（掲載中）	
メールマガジン	令和6年1月19日	
船員保険健康アプリ	令和6年1月19日（掲載中）	
日本海事新聞テキストニュース	令和6年2月	日本海事新聞社が船舶へFAX送信するニュース
納入告知書同封チラシ	令和6年3月予定	
関係団体広報	令和6年3月予定	下記関係団体への広報協力依頼 全日本海員組合、大日本水産会、日本内航海運組合総連合会、日本旅客船協会、日本船主協会、海事局船員政策課、日本海事新聞社、水産経済新聞社、日本海事広報協会、船員保険会

■ 申請書等の受付状況（令和6年2月29日時点）

申請書等の名称	件数	備考
疾病任意継続保険料の納付期限延長	83件	納付期限延長を案内した件数：115件
一部負担金還付請求書	0件	